

最大20,000円分のポイントがもらえる

マイナポイント第2弾の申込み方法について

健康保険証利用申込み・公金受取口座登録によるマイナポイント申込みが、6月30日から可能になりました。スマートフォン等で24時間申込みが可能です。

マイナンバーカードを9月末までに申請された方も対象です。役場住民税務課および各振興センターで申込みのお手伝いをしていますので、申請期間中にお早めにお手続きください。

◆申込み方法

申請期間：令和4年6月30日から令和5年2月28日まで

① マイナポイントアプリをインストールし、アプリ上で「申し込む」をタップ。
マイナポイント
マイナポイント第2弾
申込み
キャンペーンについて知る
既に申し込んでいる場合
申込み状況を確認

② 数字4桁のパスワード※を入力し、カードを読取る
※公的個人認証サービス利用者証明用PW。マイナンバーカードを受け取る際に設定したものを。忘れてしまった場合は、住民票のある市区町村窓口に顔写真付の公的証明書を持参して手続きする必要があります。

③ キャンペーンを選ぶ。
キャンペーンを選びます
マイナポイント獲得を目的としたキャンペーンすべて選択してください。
マイナンバーカードの新規取得
最大 5,000 ポイント
健康保険証としての利用申込み
最大 5,000 ポイント
公金受取口座の登録
最大 5,000 ポイント
選択の合計 最大 5,000 ポイント
※条件を満たした場合は
1つ選んで次へ

④ 決済サービスを選ぶ。
受取り方を選びます
ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選んでください。
電子マネー
決済サービス A1 決済サービス A2 決済サービス A3
QRコード
決済サービス B1 決済サービス B2 決済サービス B3
プリペイドカード

⑤ 決済サービス情報を入力する。
決済サービスの情報を入力します
ポイントを受け取る「決済サービスA1」のアカウント情報を残してください。
登録方法（決済サービスA1ウェブサイト）
決済サービスA1
電子マネー
電話番号（7桁）
※同じ住所の同一利用します
次へ

⑥ 申込内容を確認する。
この内容で申込みますか？
申込み内容に誤りがないか確認してください。内容はあとから変更できません。
付与ポイント数 最大 20,000
※条件を満たした場合は
マイナポイント
・マイナンバーカードの新規取得
・健康保険証としての利用申込み
・公金受取口座の登録
決済サービス 決済サービス A1
利用先
決済と同時
決済と同時
付与確定から経過1週間後
決済サービス 1234567890
電子マネーコード

電話番号（7桁）
1234
この内容で申込み
確認

⑦ 利用規約に同意する。
利用規約に同意します
マイナポイント第2弾に申込みのため、利用規約を確認してください。
マイナポイント利用規約
第1条（目的）
1. 本規約は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、生活の向上、マイナンバーカードの普及促進及びキャッシュレス決済の普及促進を行うことを目的とするマイナポイント事業（以下「本事業」といいます。）に際して、マイナポイントの申込、付与の目的に必要なマイナンバーとキャッシュレス決済サービスの連携のこともをいう。以下「本申込」といいます。）を望む申請者の希望に応じて行うことに基づいて申請者の必ずしも希望する事項を定めることを目的とするものとす。
2. 本事業は、国等の申請を経て、マイナンバーカードを有するマイナンバーIDを有する（マイナポイントの付与を行うことによりマイナンバーIDが付与されます。）当該マイナンバーIDと健康保険証を有するキャッシュレス決済サービスを選択した上で、前記または前記の購入を行うことで、国等の付与と連動して当該健康保険証を有するマイナポイントの付与を受けることができる制度です。
3. 申請者は、本規約の内容を承認の上、本規約に基づき本申込の申請を行うものとします。また、本申込およびマイナポイントの付与を受けるにあたっては、本規約のほか、対象キャッシュレス決済サービスに係る利用規約その他の本申込およびマイナポイントの付与に必要な事項を定めるマイナポイントおよび健康保険証等の規約（以下、総称して「本規約」といいます。）が適用されるものとします。
第2条（定義）
（1）「マイナンバーカード」とは、行政手続における個人を識別するための番号利用

⑧ 保険証利用登録に同意する（キャンペーン2申込時のみ）。
健康保険証としての利用にあたって、利用規約に同意します
マイナンバーカードの健康保険証としての利用規約を確認してください。既に申し込んでいるがとも同意し次へ進みます。

⑨ 申込完了
※キャンペーン3申込の場合はマイナポータルへ。
● 申込みを完了しました！
付与条件を確認しています。付与までしばらくお待ちください。
申込み状況は、本アプリや申込んだ決済サービス内で確認できます。
公金受取口座の登録は完了していますか？
公金受取口座の登録によるマイナポイントを受け取るには、予めマイナポータルでの登録が必要です。登録していないか、登録状況がわからない場合はマイナポータルで必ずご確認ください。
マイナポータルで確認
終了

マイナポータル利用規約
マイナポータル（以下「本システム」という。）が提供する各種サービスを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなします。
記
（目的）
第1条 本利用規約は、デジタル庁が運営する本システムの利用に際し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。
（定義）
第2条 本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。
一 「マイナポータル」とは、やりとり履歴、

お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：竹井・入木 電話（0868）54-2985